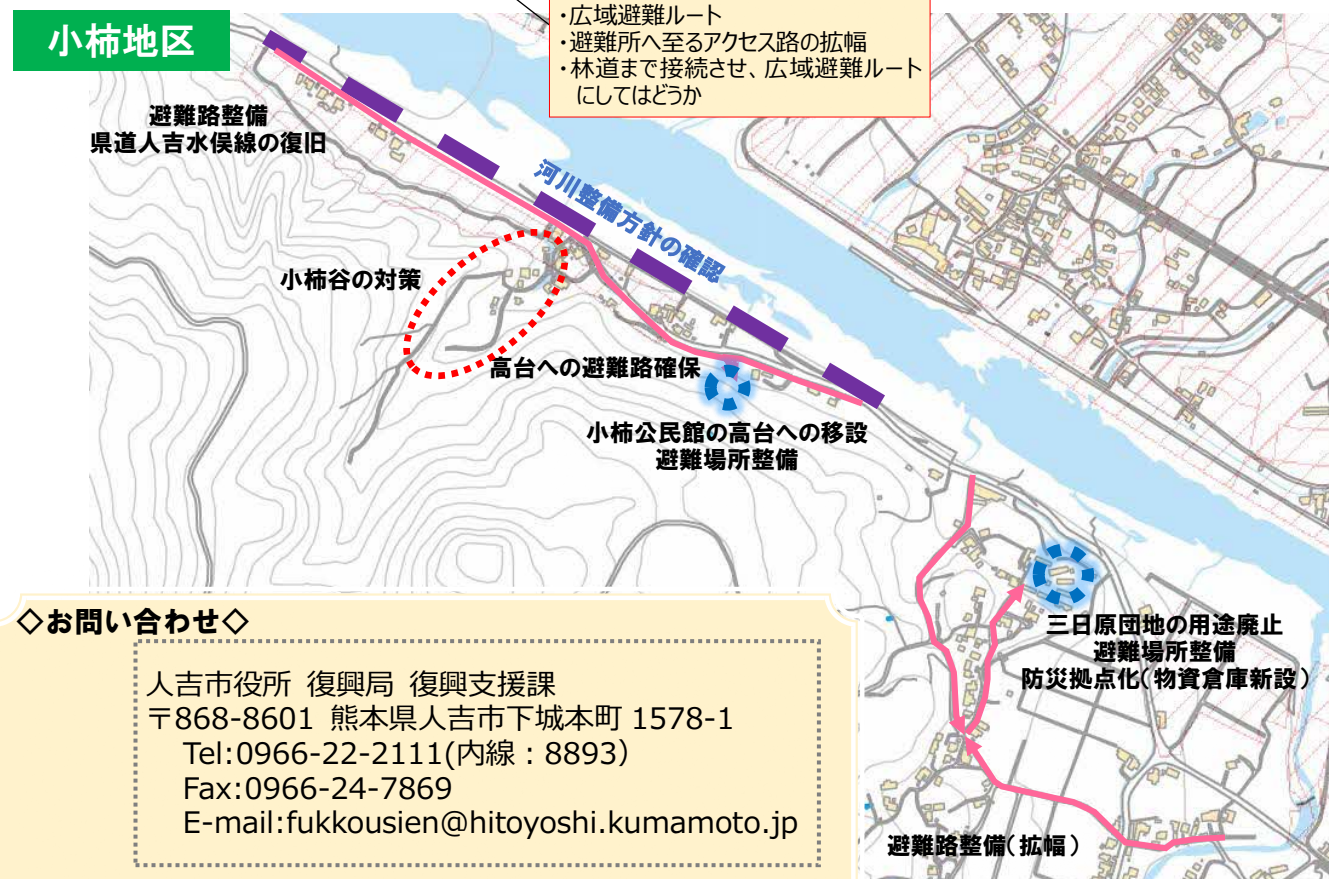
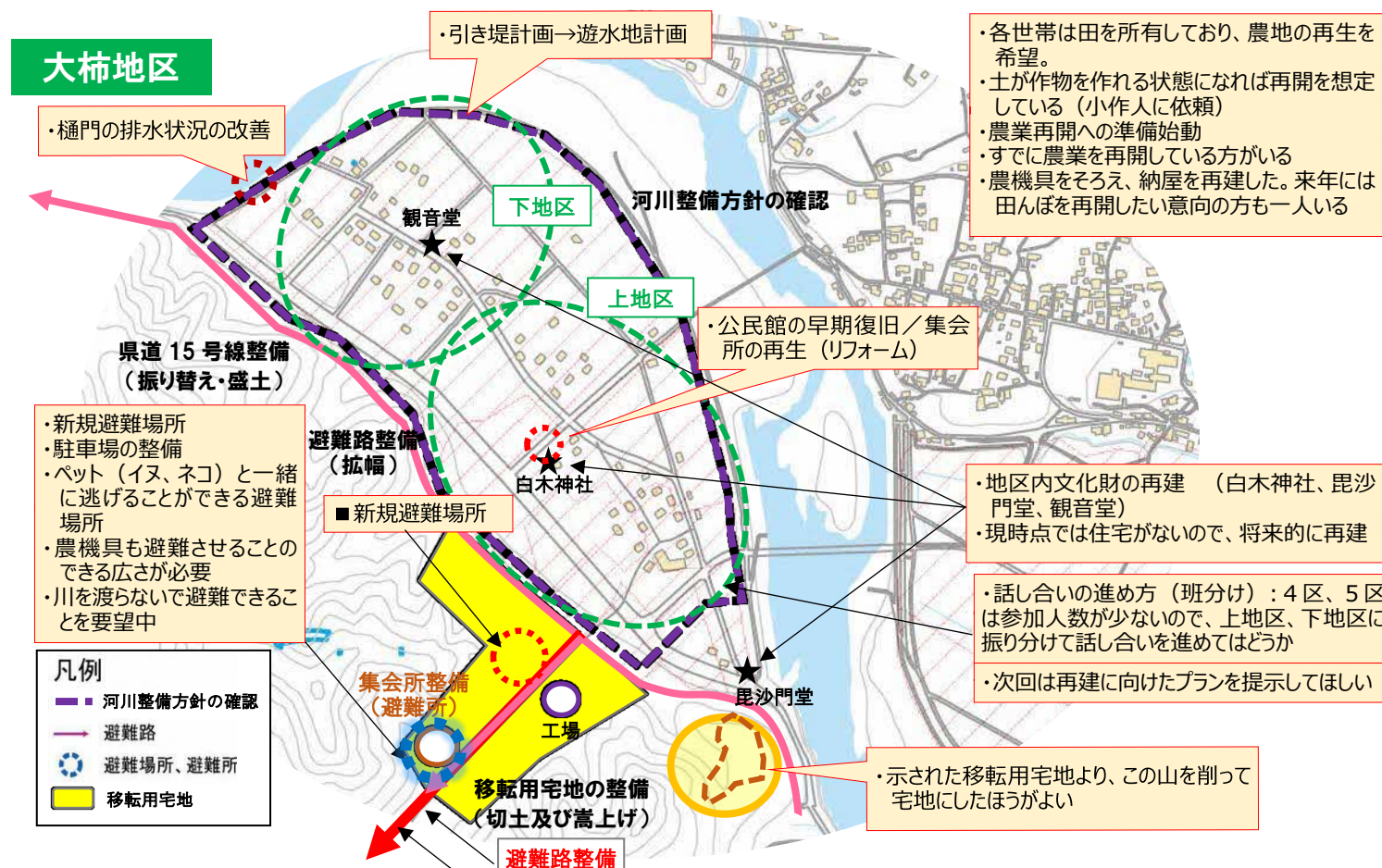


大柿地区の『復興まちづくりのイメージ案』について ～第2回懇談会の意見概要～

黄色網掛け箇所が第2回懇談会の参加者の意見です。（※決まった内容や事実確認をした内容ではありません）



◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町 1578-1
Tel:0966-22-2111(内線：8893)
Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧にならない人はお問い合わせください。

地区別懇談会だより

Vol.2

大柿・小柿地区

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

『地区別懇談会（第2回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。

大柿地区の**対象地区は、中神町大柿、小柿**です。

◆第2回地区別懇談会

- 地区の復興まちづくりに向けての参考資料の説明**
 - 地区別懇談会の振り返りと情報提供
 - 懇談会意見を踏まえた復興まちづくりの方向案、イメージ案と参考事例について
- 地区ごとの話し合いと全体共有**
 - 復興まちづくりの方向案（課題、取組方針、具体の取組み案）について
 - 復興まちづくりのイメージ案について
- 今後の進め方と次回日程の調整**



大柿地区／6月18日（金）18時半～
中原小学校体育館で開催しました。（参加人数：48人）

小柿地区／6月18日（金）18時半～
小柿公民館で開催しました。（参加人数：14人）

懇談会の進め方について ～復興まちづくり計画の策定に向けて～

地区別懇談会での検討をもとに、具体的な復興まちづくりの取組を「復興まちづくり計画」に反映していきます。

◆地区別懇談会の参加方法

- 対象地区にお住まいの方や勤務されている方など、どなたでも参加できます。
- ※可能な範囲で、継続的な話し合いに参加いただけます。
- 参加申込は随時受け付けておりますので、本紙面末尾の復興支援課までお問合せください。多くの方のご参加をお待ちしております。

◆地区別懇談会の進め方

- 7～9月の間に、概ね月1回（3～4回程度）の開催を予定しています。

次回の開催予定：日程調整のうえ改めて連絡します。

次回のテーマ予定：復興まちづくりの具体的イメージや手法案について

参加
募集中



◇復興まちづくり計画とは

- 復興計画を実現するために取り組むべき内容を検討・整理したものです。
- 特に被害の大きい特定地域（重点地区）などを対象に、各地域の具体的な計画づくりを行います。
- 住民主役の計画づくり（策定主体は主に住民）に対して、行政が支援し、計画策定をめざします。
- 計画期間は、令和4～9年度の概ね6年間。（令和3年度からの一部実施も想定）

□は方向案の柱、赤字は事務局側での記載事項です。黄色網掛け箇所が第2回地区別懇談会における参加者の意見です。（※決まった内容や事実確認をした内容ではありません）

意見集約のキーワード （復興計画の3つの柱）	地区の主な課題 （地区の復興まちづくりに向けた主な課題）	取組み方針 （課題解決のための取組み方針の柱）	具体的取組み（案） ※実現化に向け、今後検討が必要
①被災者のくらし再建と コミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	□住まいの再建における安全性の向上 ・修理は概ね完了し、公費解体が残っている。【小柿】 □被災者の支援 ・プレハブでの仮住まいに対しては、支援が無かった。【小柿】 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・地区外に移転している5班の方は、ほぼすべて区費を大柿地区に払っている。班内の連絡体制がある。【大柿】 ・被災するまでは、公民館で第3土曜日にフリーマーケットを開催し、賑わいをみせていた。食品加工などは、地元の主婦が従事し、現金収入もあり、生きがいを感じることができていた。（縁側事業）【大柿】 □その他 ・公民館横の水田の地権者より、地区へ寄付する要望があるが、税金はどうなるのか？【小柿】	□住まいの再建における安全性の向上 ・従来の所に、長年住んでおり、愛着があるため、多くの方が住宅や納屋のリフォームを望まれ、整備を進めている。【大柿】 ・地区の方々が、集団移転を望まれれば、住居の移転もやむを得ないが、極力、現状のまま、復旧した農地に近い場所にしたい。【大柿】 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・農家民宿を営まれている方で、全国の方と交流があり、今回の被災に対して、多くの方から支援があった。【大柿】 ・公民館の早期復旧を勧めてほしい。今日のような会を地元でできると嬉しい。地区住民の愛着がある公民館の再生（リフォーム）。【大柿】 ・3世帯が移転し、現在17世帯。高齢化も進んでおり、将来コミュニティを維持できるか心配【小柿】	□安全性を高める住まいの建て方の誘導（例） ・現在示されている移転用宅地は高さは十分あり安全だと思うが、工場に隣接していたため住環境が良いとは思えない。【大柿】 ・大柿は農家を中心。移転宅地には農機具置き場、作業場がいるため最低でも1宅地300坪は必要になるが確保できるのか。【大柿】 ・大柿ではすでに7軒がリフォーム済。すでに再建は進んでいる。あまりにも長く待たされすぎている。／行政が案を示すならばスピード感のある再建の方針を示してほしい。集団移転を断念したのも事業期間がネックだった。これではそれと一緒にである。【大柿】 ・仮設住宅を公営住宅として有効利用できないか。【大柿】 □コミュニティの再生、公民館の再生 ・苦役は近くに住んでいる人で苦役は続ける。まちづくりに参加したくても、身の振り方が決まらないので、参加できないのではないか。【大柿】 ・町内の話し合いには、継続的に参加したい。【大柿】 ・移転地を整備するなら大規模に整備して地区外からの人にも入ってもらえるようにしたらどうか。【大柿】
②力強い地域経済の 再生 【生業再建】	□農地復旧・農業の継続 ・公民館横の水田に、公民館のガラスが入っている。【小柿】 ・6月10日に農林整備課の説明があった。（7月に測量、8月から作業を開始し、12月を目途に完了する。）【小柿】	□農地復旧・農業の継続 ・献上米に選ばれるような、良質な米を生産しており、今後もこの地で、米を作り続けられるようにしてほしい。【大柿】	□農地復旧・農業の継続 ・農家はみな営農を継続したいと考えている。【大柿】 ・今年の営農は難しいが、来年に向けて、大型機械の準備や納屋のリフォームなどを進めている。【大柿】
③災害に負けないまち づくり 【避難対策】	□避難ルートの改良 □緊急避難場所・避難場所の整備 ・公民館に避難しても、テレビもなく情報を入手する手段が無かった。／公民館が被災して畳からフローリングになったため、寝る時が辛い。自分たちで用意しなければならないのか？／小柿谷の増水時は、自主的に公民館へ避難している。【小柿】 □安全な避難方法の確立	□安全な避難路の整備 ・県道人吉水俣線の早期復旧。（2年前から県道にガードレール設置を要望している）【小柿】 □避難所の見直し・機能拡充 ・避難所は中原小より西瀬小学校が良い→上流の三日原団地であればなお良い。【小柿】 □自助共助の避難体制の構築 ・公民館が地域の人たちの交流の場となっていた。公民館に行けば地域の方に会える場となっており、それも功を奏して、緊急時に今回の災害では、一人の被害者も出なかった。【大柿】	□安全な避難路の整備 ・高齢者が安心して避難できる避難路（階段などは避難できない）を検討してほしい。原則は車での避難になると思う。【大柿】 □避難所の見直し・機能拡充 ・大柿地区の南端にある焼酎工場の裏手の高台が避難所として整備できないか。県道人吉水俣線も嵩上げなどの整備が行われるという話があるが、それに合わせて整備できれば理想的である。【大柿】 ・避難所には農機具も避難させなければいけないので、かなり広い面積が必要になる。【大柿】 □防災情報の伝達機能強化 □地域特性を踏まえた地域防災計画、マイ・タイムラインの作成 ・高齢化が進んでいる。自力の避難が困難な世帯も多いため、行政からの避難指示だけでなく、直接避難場所への送迎（タクシー等）をするなど抜本的に福祉避難の考え方を変更できないか。【大柿】 ・避難の判断基準は球磨川の水位ではなく小柿谷の水流である。【小柿】
【治水・土砂災害対策】 【復興まちづくり】	□遊水地 ・再建した家に住み始めた後で遊水地になって家を取り壊すとなると空しくなる。【大柿】 □治水対策 ・球磨川の増水時に樋門にあるポンプを動かして内水を排水していたが、その時樋門は開いた状態であり、樋門の用をなしていなかった。【大柿】 ・小柿谷の川にある橋の下に大きな岩があり、流れに支障がある。梅雨や台風に耐えられる対策をして欲しい。【小柿】 ・がけ崩れも含め、1年たっても何ら応急処置も行われていない。今後の整備計画は？【小柿】→翌週、担当課へ確認して連絡をする □治山対策 ・大柿地区の子どもと集団登校をしていたが、現在は小柿地区の1人となったため、車で送迎している。土砂崩れが心配。【小柿】	□遊水地に関する情報提供 □本川・支川の水位の低下 ・以前から話のあった引き堤と堤防の嵩上げで対策をすることを検討してほしい。【大柿】 □治山対策 ・小柿谷の砂防ダムの適正な管理。【小柿】 □防火対策	□遊水地に関する情報提供 ・一日も早く遊水地の方針を示してほしい。【大柿】 ・水を貯める遊水地でなく、堤防をかさ上げて水が入ってこない治水対策はできないのか？今回の水害を見ると遊水地でどうかなる水量でなかった。【大柿】 ・他の地区で実際に行われた遊水地事業の説明ビデオなどがあれば見せてほしい。【大柿】 □流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・被災する以前に、引き堤の計画について国土交通省より話があり、ある程度認識していたが、現在立ち消えになっている。遊水地の計画が進められるのであれば、引き堤計画の範囲に合わせれば、話をしやすいのではないか。

	☐ 防火対策		
--	--	--	--